

序議付議事案書

開催・令和7年7月1日

所管部課	教育部 青少年課	部長	田口 茂夫										
件 名	東大和市立学童保育所運営業務委託優先交渉権者選定委員会設置要綱について												
		区分	1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項 <input checked="" type="checkbox"/>										
関係事項	条例規則												
部課機関													
<p>1. 要 旨</p> <p>学童保育所運営業務は、令和2年4月1日より民間事業者に委託して実施している。令和8年度以降についても、引き続き民間事業者の専門的な知識と経験、ノウハウ等を活かした学童保育所運営を実施していく必要がある。事業者の選定については、総合的な見地から最適な業者を選ぶ「公募型プロポーザル」により実施するため、本設置要綱を制定するものである。</p>													
<p>(1) 委員構成</p> <p>副市長、教育長、政策経営部長、行政管理部長、子ども未来部長、教育部長及び教育指導担当部長の7名とし、委員長は副市長とする。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>起案決裁日</p> <p>(3) 今後のスケジュール (予定)</p> <table> <tr> <td>7月下旬頃</td> <td>第1回選定委員会 (選定要領・審査基準の策定)</td> </tr> <tr> <td>9月中旬頃</td> <td>公募説明会 (施設見学会)</td> </tr> <tr> <td>10月下旬頃</td> <td>第2回選定委員会 (第一次審査・書類審査)</td> </tr> <tr> <td>11月中旬頃</td> <td>第3回選定委員会 (第二次審査・プレゼンテーション及びヒアリング)</td> </tr> <tr> <td>11月下旬頃</td> <td>第4回選定委員会 (優先交渉権者決定)</td> </tr> </table> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>事業者の選定に当たり、公平性及び透明性を確保することができる。</p>				7月下旬頃	第1回選定委員会 (選定要領・審査基準の策定)	9月中旬頃	公募説明会 (施設見学会)	10月下旬頃	第2回選定委員会 (第一次審査・書類審査)	11月中旬頃	第3回選定委員会 (第二次審査・プレゼンテーション及びヒアリング)	11月下旬頃	第4回選定委員会 (優先交渉権者決定)
7月下旬頃	第1回選定委員会 (選定要領・審査基準の策定)												
9月中旬頃	公募説明会 (施設見学会)												
10月下旬頃	第2回選定委員会 (第一次審査・書類審査)												
11月中旬頃	第3回選定委員会 (第二次審査・プレゼンテーション及びヒアリング)												
11月下旬頃	第4回選定委員会 (優先交渉権者決定)												
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和7年6月27日 第6回教育委員会にて本件要綱及びプロポーザルについて報告</p>													
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>													
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>序議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>													
<p>5. 審議結果</p>													

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。